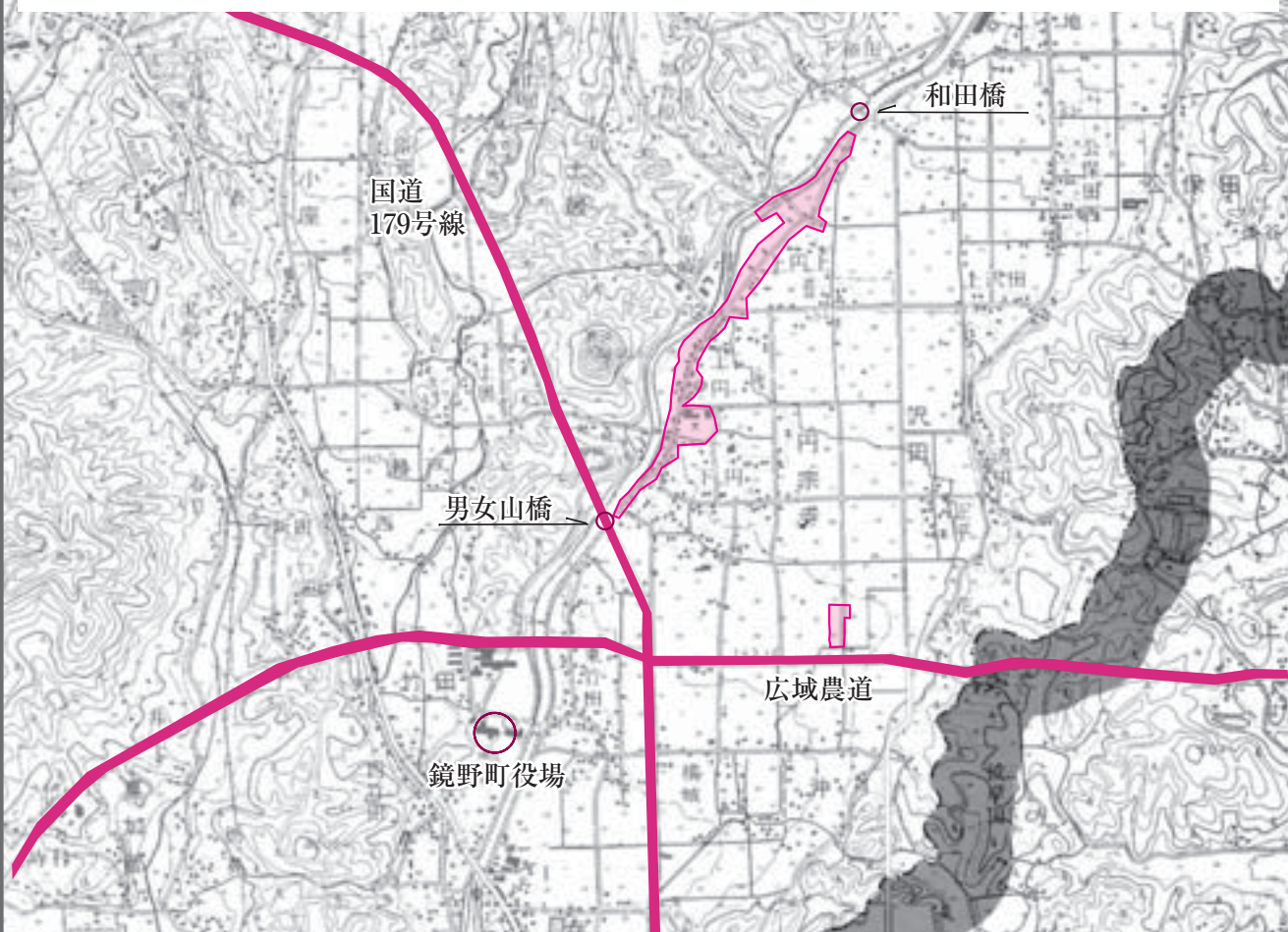


下水道使用開始について

公共下水道 鏡野処理区(一部)が 平成23年4月1日より
使用開始。

下水道事業は、毎年区域を広げて整備を進めています。本年度は、赤色で着色している地域で、新たに下水道を利用できるようになりました。



下水道の利用が可能な地域の
皆様へ

水洗化にしましょう。

町では美しい自然と快適な生活を
営むため、下水道の利用を促進し
ています。

使用開始から3年以内ですと、補助
金も交付されますので、早期に下水
道の接続工事を行っていただくよう
お願いします。

下水道を使用するには、排水設備の
手続きが必要です。

下水道使用上の注意

下水道ができたからといって、何で
も流していいとは限りません。
次の事を守りましょう。

・野菜くず、油類、毛髪、布くず、
トイレットペーパー以外の紙類、
ビニール類を流さないようにしま
しょう。管が詰まったり、ポンプ
故障の原因になります。

ルールを守って、上手に使うことが
下水道の機能を発揮させることにな
ります。